

多面的機能支払交付金 地域営農ビジョン 作成の手引き



令和元(2019)年5月

栃木県
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

1 地域営農ビジョンとは

農村地域では、過疎化や高齢化などが進展しており、今後、農用地、水路、農道など地域資源を管理する人材の不足が懸念されます。

また、農地集積の加速化により、畦畔や水路等の管理も特定の農家に集中し、担い手への負担が増大する恐れがあります。

このため、地域資源を持続的に維持管理するには、担い手のみだけではなく、地域住民や団体とも一体となり保全管理体制を構築することが重要になります。

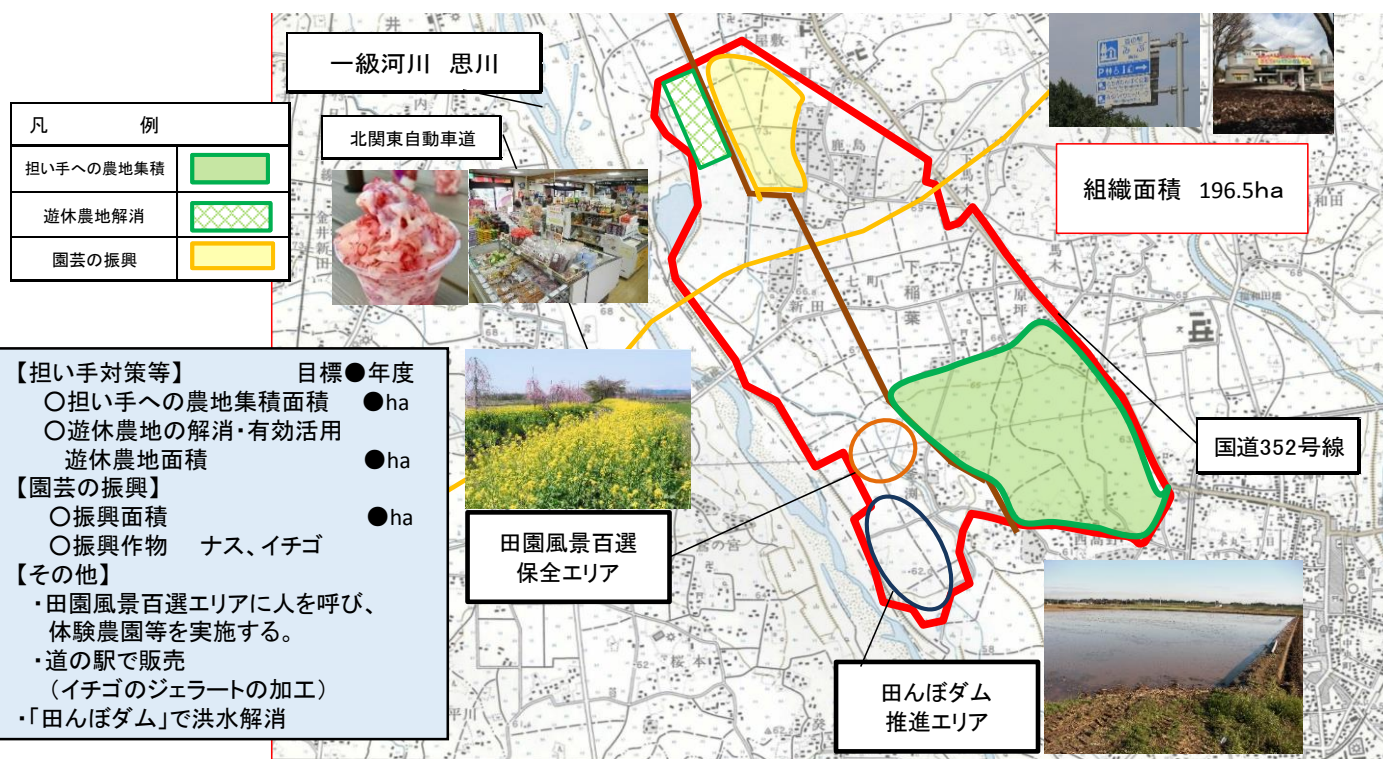
■地域営農ビジョンとは

○地域営農ビジョンは、将来(概ね5~10年後)の地域営農等の目標や取組内容を図面に表すもので、活動組織が策定する地域資源保全管理構想の補完資料です。

○豊かな地域づくりをどのように進めるか地域全体で考え、話し合ってください、将来の青写真を皆さん自身で描き、作成します。

○地域営農ビジョンを作成した後も、地域の農業や環境を維持発展させていくために、将来の地域のあり方について継続的な話し合いを行い、構想実現に向けた取組を進めることが重要になります。

地域営農ビジョンのイメージ図



■地域営農ビジョン作成の効果

- 地域の共同活動の実施体制を明確化できる。
- 中心となる経営体や自給的農家、地域住民等の役割を踏まえた地域農業の将来像を描ける。
- 補助事業の活用を検討できる。

このほかに、話し合いを行うことで、個々人が考えている将来の希望や不安について、地域全体の問題として意見を出し、検討できるメリットもあります。

メリット

2 地域営農ビジョンの作成について

ア まずは構成員で話し合しましょう！

- 地域資源保全管理構想の作成にあわせ、地域の将来図となる「地域営農ビジョン(図)」を作成します(活動期間内(5年間)に作成)。
- 話し合いは、複数回実施します。活動組織内の総会や各種会議、共同活動終了後に開催するなど効率的に行えるよう開催方法を工夫するとよいでしょう。

地域営農ビジョン作成内容

■ 地域資源保全管理構想の内容を中心に、地域資源の保全と発展に資する対策を図面等に描きます。

必須

- ア 地域農業の担い手の育成・確保 (農地の利用集積、担い手の確保等)
- イ 適切な保全管理に向けて取り組む活動 (農用地等の管理、遊休農地解消、鳥獣害対策等)

任意

- ウ 地域農業の発展 (園芸振興、新規作物導入、生産品目の複合化、6次産業化等)
- エ 地域環境保全に資する活動 (田園風景百選の保全、伝統芸能、文化の保存、生態系保全等)

※ア、イは「地域資源保全管理構想」の内容で必須、ウ、エは任意です。

I 事前準備

内容

- 地域内の農地や水路の状況、生産環境などの情報を日常的に収集
- 活動組織内の農業者に対して、農地利用意向アンケート等を実施

活動組織の役割

- 役員会等で地域営農ビジョン策定の進め方を検討
- アンケートの配布・回収・集計
- 話し合い実施日の日程調整
- 話し合い当日の資料準備
- 話し合いのリーダーと進行役を選定

II 話し合い

III 取りまとめ

- 今後の地域農業のあり方などについて話し合い、地域の将来像を描いた「地域営農ビジョン」を策定する
- 構想実現に向けた取組を進める

- アンケート集計結果の情報提供
- 現地調査や航空写真などから、営農上の課題を抽出
- 課題解決に向けての活動内容や方策を検討
- 「地域営農ビジョン」実現に向けた行動計画表の進捗や実施状況を確認

イ 関係機関にも相談してみましよう！

市町の支援

- 農地利用現況図などの図面提供
- 基盤整備等各種補助事業の助言・指導
- 話し合いの必要性について代表者等への意識啓発
- 話し合いの進め方について助言・指導

県農業振興事務所の支援

- 基盤整備等各種補助事業の助言・指導
- 地域に適合する導入作物の助言
- 担い手確保に向けた助言・指導
- 話し合いの進め方について助言・指導

人・農地プランとの連携
(人・農地プランの実質化)

- 多面的機能支払制度に取り組む活動組織の会合において、「地域営農ビジョン」の話合いと「人・農地プラン」の話合いを同時に開催することができれば、会議の効率化にもつながる

ウ アンケートを実施しましょう！

○地域の状況を把握するため、アンケートを実施します。回収したアンケートを話し合いに活用できるよう整理します。

※アンケートの内容

- ①年齢 ②現在の営農状況(後継者の有無、形態、経営面積、品目等)
③将来の営農(経営の継続、営農の将来、基盤整備の有無)④その他(地域資源の保全等)

アンケートの一例

<多面的機能支払制度地域営農ビジョン作成に係わるアンケート>

I あなた御自身のことについてお伺いします。

問1 あなたについて教えてください。

(1) 住 所: _____

(2) 氏 名: _____ (3) 年 齢: _____

(4) 連絡先(電話): _____

(5) あなたは農家ですか非農家ですか。: 農 家 ・ 非農家

※非農家とは、農地を所有しているが全く自作していない方を指します。

・・・【農家の方は問2へ】

・・・【非農家の方は問9へ】

II あなたの営農状況についてお伺いします。

問2 農業の形態を教えてください。

- ①専業農家 ②第1種兼業農家 ③第2種兼業農家 ④自給的農家

問3 主な生産品目を具体的に教えてください。(販売額の多い順に3つまで○)

- ①米 ②麦 ③施設野菜() ④露地野菜()
⑤大豆 ⑥果樹() ⑦花卉 ⑧畜産()
⑨その他()

問4 現在の経営面積を教えてください。

- (1) 畑:①所有地()a ②賃借・作業受託地()a
(2) 水田:①所有地()a ②賃借・作業受託地()a
(3) 樹園地:①所有地()a ②賃借・作業受託地()a

※1町=1ha=100a、1反=10畝=10a

問5 今後の経営規模について、10年後を見越して耕作可能と思われる経営面積を教えてください(②、③を選択の場合には経営規模も記入してください)。

①現状維持 ・・・【問6へ】

②経営規模を拡大したい

(ア)畑()a (イ)水田()a (ウ)樹園地()a ・・・【問5-1へ】

③経営規模を縮小したい

(ア)畑()a (イ)水田()a (ウ)樹園地()a 【問5-2へ】

※1町=1ha=100a、1反=10畝=10a

【問5で、②を選ばれた方に伺います】

5-1 どのようにして規模拡大を図りますか。

- ①購入または賃借したい。(相手の見込みがある)
②購入または賃借したい。(相手の見込みはない)
③現時点では決めていない

【問5で、③を選ばれた方に伺います。】

5-2 耕作しなくなった農地はどうしたいですか。

- ①貸与または譲渡したい。(相手の見込みがある)
②貸与または譲渡したい。(相手の見込みはない)
③現時点では決めていない

5-3 使わなくなった農業用施設・機械はどうしたいですか。

- ①貸与または譲渡したい。(相手の見込みがある)
- ②貸与または譲渡したい。(相手の見込みはない)
- ③現時点では決めていない

問6 農業の後継者がいますか。

- ①いる。(現在はいないが、後継予定者がいる場合を含む)
- ②いない。
- ③未定(後継者となってもらえるか分からない場合を含む)

問7 今後、農業経営を何年くらい続けたいと考えていますか。

- ①20年以上
- ②10年
- ③5年
- ④5年未満
- ⑤もうやめたい

問8 今後、農業経営を続けていく上でどのような問題がありますか。

(あてはまるものを全てお答えください)

- ①農地の点在
- ②後継者がいない
- ③農地の借り手がいない
- ④鳥獣の被害
- ⑤高齢化に伴う意欲の減退
- ⑥農地の維持管理が大変
- ⑦農地の荒廃
- ⑧水路の老朽化
- ⑨かんがい用水不足
- ⑩農道が狭く通行困難
- ⑪農業機械の老朽化
- ⑫既存販売先の価格低迷
- ⑬規模拡大のための農地を確保出来ない
- ⑭その他()

問9 今後、地域の農業を維持発展させるため、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものを全てお答えください)

- ①新たな販売先の確保
- ②生産技術の向上
- ③新規作物の導入(作物名)
- ④担い手の確保
- ⑤農地集積
- ⑥農産物加工
- ⑦農地の区画整理(畑地整備)
- ⑧水路の整備
- ⑨道路の整備
- ⑩観光的農業
- ⑪集落営農
- ⑫法人化
- ⑬かんがい用水の確保
- ⑭その他()

Ⅲ ○○地区での基盤整備に対する考えについてお伺いします。

問 10 ○○地区で基盤整備が実施された場合、事業に参加したいと思いますか。

- ①ぜひ参加したい . . . 【問 11 へ】
- ②条件次第で参加を考えたい . . . 【10-1 へ】
- ③参加したくない。(現状のままで良い) . . . 【10-2 へ】

【問 10 で、②を選ばれた方に伺います】

10-1 事業に参加するための条件について具体的に教えてください。

(例)減歩が少ない、費用負担が少ない、かんがい用水の確保、農地の借り手の確保、農地の貸し手の確保、新規作物導入の営農指導 など

. . . 【問 11 へ】

【問 10 で、③を選ばれた方に伺います】

10-2 参加を望まない理由について具体的に教えてください。

. . . 【問 11 へ】

問 11 基盤整備、機械・施設整備及び地域の農業に関する御意見がありましたら、お聞かせください。

<以上でアンケートは終了です。御協力ありがとうございました。>

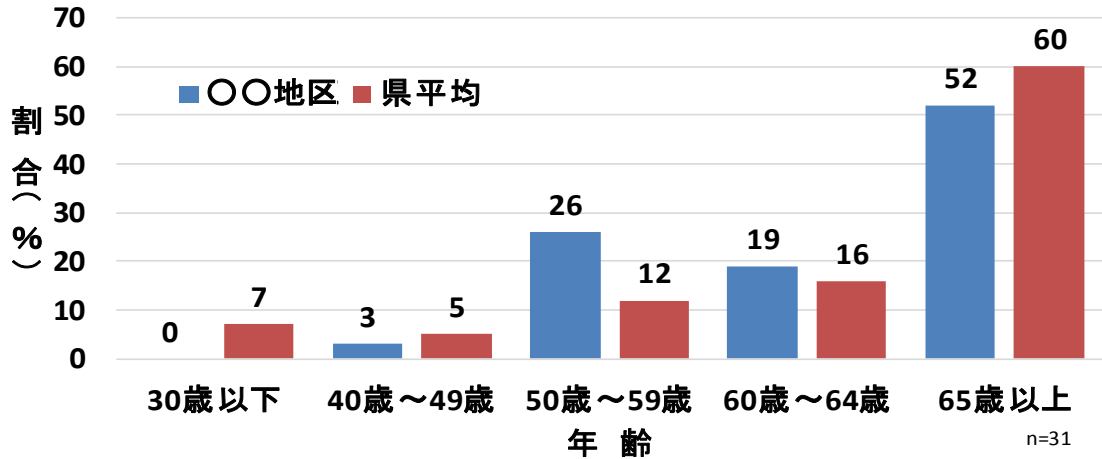
エ アンケートを集計しましょう！

アンケート結果をグラフ等に整理します

<検討資料> ○○地区における農業の実情及び将来の意向

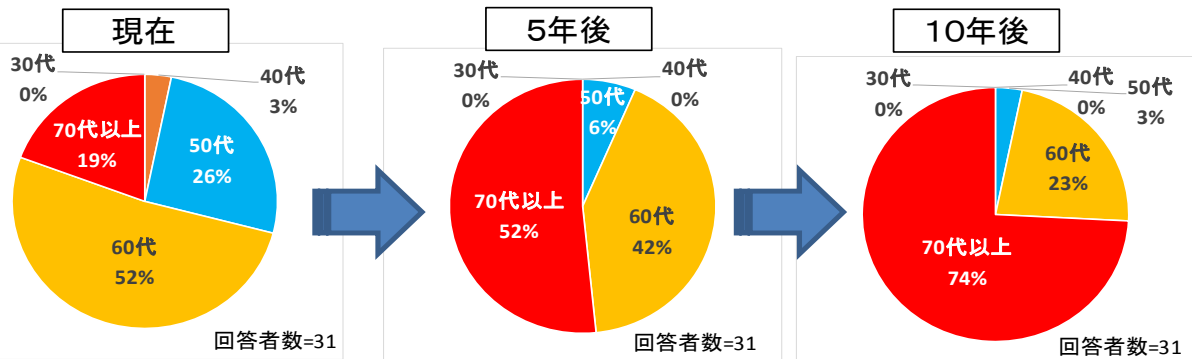
【多面的機能支払事業営農ビジョン 意向調査表(アンケート)結果集計(2018年11月)】

○年齢構成は？



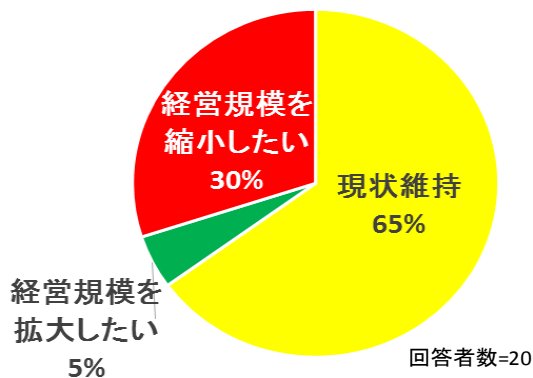
・現在 平均年齢64歳

このままだと平均年齢64+10歳？

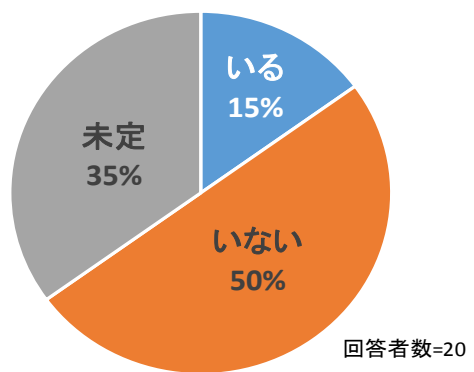


○地域農業の状況は？

・経営規模等



・後継者の有無



オ 課題について話し合い、整理しましょう！

○アンケートの結果等をもとに、地域の地図を用意し、地域内の課題について話し合います。

■話し合い(ワークショップ)の進め方

問題の解決や目標の設定、また行動計画を立てる時には、地域のさまざまな意見や考え方をまとめ、地域としての合意をつくることが重要です。

- 役員だけではなく、地域住民に参加していただきます。特に女性、若手等の参加も重要です。
- できるだけ多くの方が出席できる日付や時間帯を考慮して設定します。(例;総会の開催後など)
- 進行役と発言要旨を記録する担当者をあらかじめ決めておきます。

(1) 事前準備

- 地図
- 模造紙
- 太字マジック
- サインペン
- 大きめの付箋紙(3色程度)
- アンケート集計結果等

※航空写真による集落内の点検や集落全体にアンケート調査を行うと、耕作放棄地など地域の課題が把握でき、話し合いがスムーズになります。



地図(航空写真)

(2) 課題の検討

- アンケート結果などを参考に、地域農業を取り巻く状況やどのような課題(年齢構成、農地、水路施設の状況、作業体制、担い手等)があるのか、現在の課題に加えて5年程度を見通して想定される課題を考え、まとめます。
- 5~6人のグループで作業を行えば、意見をまとめやすいです。



話し合いの様子

■地域における話し合い(一例)

- 農地や用水路など生産基盤の課題
- 鳥獣被害の現状や対策
- 地域の担い手(個人、法人、他地区からの入り作、新規就農)の確保
- 農地集積(出し手と借り手)の現状や将来予測
- 中心となる経営体と兼業農家、自給的農家の役割分担を踏まえた地域農業のあり方(担い手の負担軽減に向けた役割分担、新規作物導入、生産品目の複合化、6次産業化、集落営農等)

(3) 話し合いの進め方

■カードに個人の考えを書く



付箋紙

○話し合いで意見を上手く引き出すため、地域の地図(または航空写真など)を用意し、付箋紙を使って意見や考えをまとめる方法があります。会議で良く取り入れられる有効な方法です。

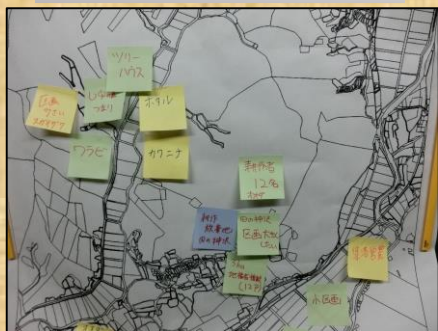
○付箋紙は大小3色程度用意します。

○文字はサインペンで大きめに書きます。

○1枚に1つの意見を簡潔に書きます。

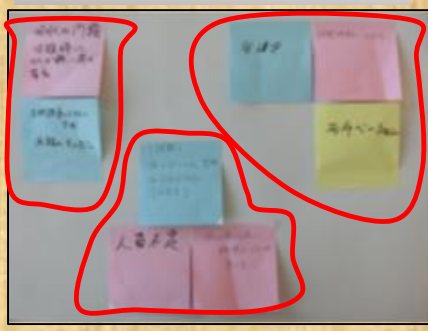
■カード整理の手順

地図上に課題を全部貼る



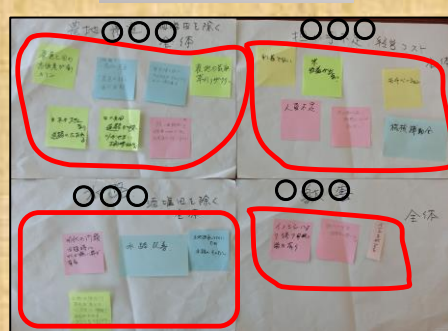
※課題以外に、保全すべき地域資源なども出してもらうと良い

似たものを集め、丸で囲む



※類似するカードをグループ化して課題を絞っていく。

見出しをつける



※見出しをつけ、地域で解決出来るものと他者の協力が必要なものに分類する

カ 課題解決のための活動等を検討し、まとめましょう！

○地域内の課題を整理し、課題解決に向け取り組むべき活動・方策について話し合い、結果を地図に表します。

(1) 課題解決に向け取り組むべき行動計画の検討

○共有した課題の解決に向けた議論を行います。課題解決に向けて目指す方向性や取り組むべき活動・方策を検討します。

○行動計画表(スケジュール)は、将来構想のアイデアを実現するための行程をまとめたものです。提案されたアイデアを実現するための行程や整備計画を表に記入します。

○「すぐにできること」、「5年後、10年後までに実施すること」に分類します。



課題検討の様子

〇〇〇集落活性化行動計画表

課題	目指す方向性 (テーマ)	活動主体 (だれが)	短期的計画 すぐに行える(1~3年後)	中期的計画 次にやる(3~5年後)	長期的計画 将来やる(10年後)
		【例えば】 ・個人の努力で ・集落の協力で ・営農集団で ・自治会一丸となって ・任意組織の仲間で ・住民と行政の協力で			

●横軸: 達成時期(短・中・長期の3区分)

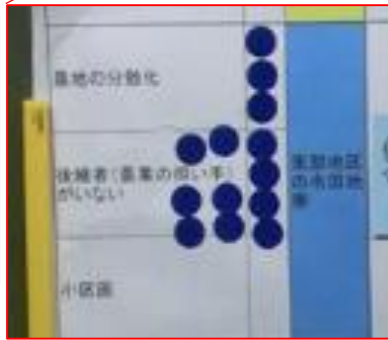
- ①短・中期的具体化提案: 数年先には具体化すべき提案内容
- ②長期的具体化提案: 具体化はもっと将来でもよいという提案内容

●縦軸: 活動主体

- ①個人が中心となって具体化
- ②地区や集落、営農集団が中心となって具体化
- ③住民と行政が協力して具体化 等

○課題が多い場合には、解決に向けての話し合いの優先順位を決めます。

○構成員各自が優先すべきと思う項目に丸いシールなどを貼り、点数の多い順に優先順位を決める方法もあります。



行動計画(スケジュール)の実例

(2) 合意・取りまとめ

1 課題と課題解決手法の確認・共有

○話し合われた“現在”と“5年後または10年後”に想定される課題の解決手法について、再度、参加者と確認をします。

2 目指すべき姿を設定

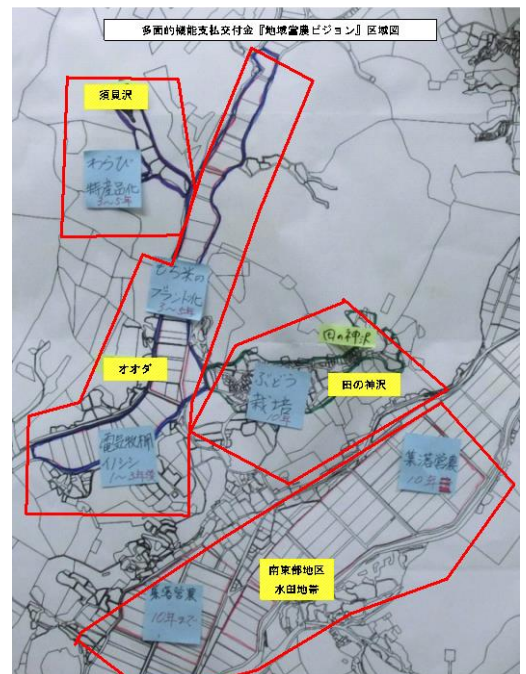
○10年後を見通し、地域の目指すべき姿を記載します。

3 保全管理する区域内の農用地・施設の確認

○共同活動の対象農用地や施設の変更を行う必要があるかを確認します。

4 取りまとめ

○行動計画表を基に地図上に目標と実施時期を記載し合意を得ます。



地域営農ビジョンの完成(峯岸農地維持組合)

3 モデル地区で営農ビジョンを作成しました

ア 峯岸地区農地維持組合(那須町)

那須町「峯岸地区農地維持組合(交付面積:20ha)」において、那須農業振興事務所及び那須町と連携し、地域営農ビジョン作成に向けた取組を実施。(話し合いを計3回実施)

① 事前準備

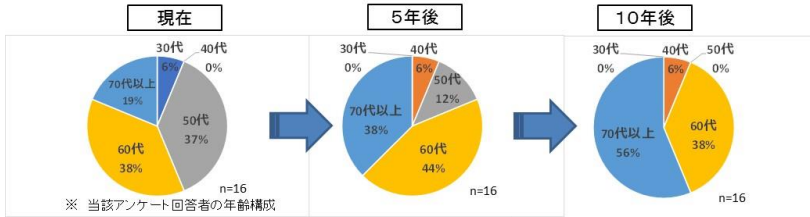
○アンケート(地域の実情)

<検討資料> 峯岸集落における農業の実情及び将来の意向

【農業振興に関する農家調査(那須町農業公社)の集計結果(2018年1月)】

○年齢構成は?

(現在 平均年齢61歳 このままだと平均年齢61+10歳?)



○現地点検

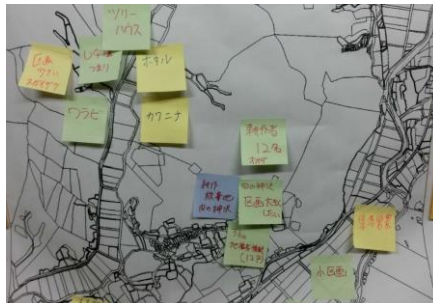


② 課題解決に向け取り組むべき活動方策の検討

○検討会



○課題抽出



③ 地域営農ビジョン完成

【地区の概要】

- 活動期間 農地維持支払 平成26年度～平成30年度
- 保安全管理する区域内の農用地、施設 協定農用地面積 田: 2,069a 畑: 26a
- 農業用施設 水路: 5.9km 農道: 0.8km

【農地集積】

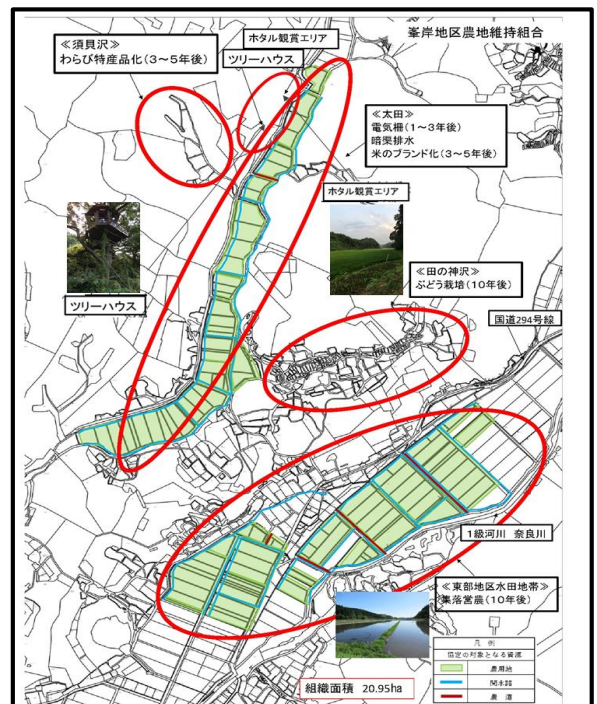
- 担い手の確保育成 平成30年度 目標年度(平成40年度)
- 集落営農組織 0組織 1組織

【園芸の振興】

- 振興作物(面積) 直売所用野菜89a

【その他】

- ・イノシシ、ハクビシンの被害が多いのでオオダ地区全体を電気柵で囲う。
- ・米のブランド化をする。
- ・ワラビの特産品化をする。
- ・ぶどうを栽培しワイン特区にする。

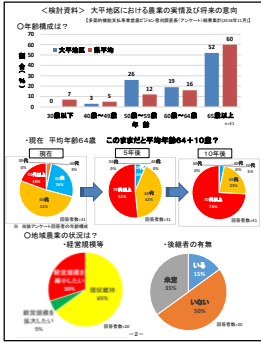


イ 大平環境保全会(益子町)

- 益子町「大平環境保全会(交付面積:35ha)」において、芳賀農業振興事務所及び益子町と連携し、地域営農ビジョン作成に向けた取組を実施。(話し合いを計2回実施)
- 次年度も継続して検討予定。

① 事前準備

○ アンケート (地域の実情)



② 課題解決に向け取り組むべき活動方策の検討

○ 検討会



農地利用最適化推進委員の助言

○ 課題整理

分類 (テーマ)	ステップ1 課題抽出	
	【説明】 検討会で地域住民から出された意見や要望内容	地区
圃場整備	田んぼへの水管理がうまく出来ない。(水不足)	入ノ田・寺谷津・九反田
	田植え時期に水が無い 谷津田(小区画・不整形。湧き水で水が少ない)	
	農道と田の高低差が大きく危険	酒塩田を除く集落全体
	農道が狭く、通行困難	
水田の土手が軟弱	寺谷津	
耕作放棄地解消	水路改善 水路の問題。土地改良しなくてはダメ。	酒塩田を除く集落全体
	田に水がたまりやすい。水路の改善。排水の改善	
	田植え時に水の無い年がある	酒塩田を除く集落全体
	小区画で傾斜が多く、耕作しにくい	
耕作放棄地解消	農地の荒廃 雑草が生え、道路に倒れる	酒塩田を除く集落全体
融資・補助	機械化したいが買えない 機械の補助金が必要	集落全体
鳥獣対策	イノシシが農地を荒らし、修復に労力を費やす 野ウサギによる野菜の被害	集落全体
担い手不足	人員不足 農地の管理が負担になる。農地は使うだけあればいい。	集落全体
経営	利益が出ない	集落全体
	米の収益が出ない	
その他	モチベーションが上がらない	集落全体

○ 場所ごとに課題を検討



○ 課題ごとに付箋紙をまとめる



③ 1年目の地域営農ビジョン(2年目も話し合いを継続)

地域営農ビジョン

- ・ 担い手対策
土地改良事業後
農地集積
- ・ 獣害対策
電気柵 (短期計画)
- ・ 遊休農地の解消
- ・ ため池整備
- ※引き続き検討を継続

多面的機能支払交付金地域資源保全管理構想(地域営農ビジョン)



※地図は県土地改良事業団体連合会の水土里情報を利用

お問い合わせ先

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
農政部農村振興課	028-623-2338	塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-1261
河内農業振興事務所	028-626-3097	那須農業振興事務所	0287-23-2153
上都賀農業振興事務所	0289-62-6146	安足農業振興事務所	0283-22-2355
芳賀農業振興事務所	0285-82-4665	栃木県農地水多面的機能 保全推進協議会	028-660-5702
下都賀農業振興事務所	0282-23-3428		

編集・発行

栃木県

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

〒320-8501
栃木県宇都宮市塙田1-1-20
農政部 農村振興課

TEL 028-623-2338
FAX 028-623-2337

E mail:noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp